

亀岡市循環型社会推進審議会 会議記録

会 議 名	第38回会議
日 時	平成27年11月18日（水）午後1時00分～2時30分
場 所	市役所202・203会議室
出席委員	別添名簿15名のうち13名
事務局	4名
傍 聴	なし
次 第	
1 開会	
2 副市長挨拶	
3 審議委員の委嘱	
4 協議事項	
(1) 審議会役員（会長・副会長）の選出	
(2) 一般廃棄物の処理状況について	
5 閉会	

1 開 会

2 副市長挨拶

3 審議委員の委嘱（50音順に順次委嘱状交付）

委嘱状交付後、他公務にて副市長退席

欠席者報告

委員自己紹介

事務局照会

4 協議事項

(1) 審議会役員（会長・副会長の選出）

金川会長、吉瀬副会長の選出

会長・副会長挨拶

(2) 一般廃棄物の処理状況について事務局より説明

■会長

ご質問等ありましたらお願いします。どなたからでも結構ですのでご自由に発言ください。

■委員

焼却灰のリサイクルが進んでいないとのことですが、どのようにするのかということと、焼却灰というと何となく有害な物とのイメージがあるのですが、その辺はどうなのでしょう。

■事務局

まず、焼却灰・桜塚の灰のリサイクルですが、これは現在大阪湾のフェニックスの方で埋立処分しておりますが、市町村枠がありまして、いつまでも続けてはいけません。そういったことを踏まえ、建築、建設用の資材としてリサイクルするという事で、骨材の材料の中に一部混ぜる事でリサイクルをすると当初進めておりました。

ただ、ごみの減量等によりまして、今現在のところ何とか大阪湾の枠の中に納まっている状況です。今後ますます、埋立処分場の状況が苦しくなるということです。いずれ焼却灰のリサイクルは進めていかなければならないということで当初の計画とはズレており、今、説明させていただいた資源化率とズレが生じている状況です。

焼却灰につきましては、キレート剤で処置していきまして、大阪湾の処分場から、万が一にも漏出する事はないのですが、出た場合でも汚染物質が流出する事が無いよう処理をしたものを持って行ってます。エコセメント化する際にもそのような手順を踏んでいくことになると思いますが、その辺はこれからの検討事項となっております。

■会長

重金属をキレート剤に吸着させて閉じ込めた状態で、水が当たっても出ない処置をするということで、無害化ではなく流出を防ぐということです。

■委員

説明および資料から、ごみ処理については順調だと見受けられます。亀岡市のごみに対する将来の課題、そういうものがどっちの方向に向かっていくのか、やがては審議会の課題として、みなさん共有していかなければならないと思います。排出量を抑えるのか、資源化に重きを置くのか、その辺の大きな方向性はどのように理解したらいいのかと思いますが、どうでしょうか。

■委員

追加の質問ですが現状を評価したらどのような状態でしょうか？すぐれてい

るとすれば、どの辺が優れているのでしょうか？課題はどのようなことがありますか？

■事務局

京都府下レベルで言いますと、容器プラスチックや小型家電リサイクルの取り組みなど上位の方かと思います。しかし、紙製の容器包装を分別している所もありますし、まだまだ、取り組む余地はあると思っております。

■委員

エコトピアの收容能力や亀岡市がどれくらいごみの減量化ができているのかをお聞きしたい。例えば京都市ではフェニックス等の処分の枠があと30年と言われてまして、それを何とか50年に伸ばしたいのでごみ減量計画がどんどん推進されているのですが、亀岡市の状況はどうでしょうか。

■事務局

エコトピア亀岡の現在の状況は、計画埋め立て量に対して、年度末現在で約20カ月程度の延命となっており、実質はそれ以上の延命化が図れています。人口の減少の問題、資源化、リサイクル率の向上により減量化が進んでいます。施設には限りがあるので、一層の資源化を進めていくことで更なる延命化を図っていききたいというのが今の取り組みの状況です。

評価については、皆様方にお配りしています亀岡市ごみ処理基本計画の32ページの方に近畿圏での類似18市町村との比較を載せています。環境省のモデルケースで比較した場合、人口1人当たりのごみ排出量等を5つの項目で評価しておりまして、概ね亀岡市は良い成績となっております。ただ、最終処分される割合については少し高いという評価が出ております。亀岡市の特徴を表していると思います。

■会長

どういう方向性等意見ありましたら、お願いします。

■事務局

概要版の2ページをご覧ください。ごみ処理基本計画において目標年度を平成34年としております。その中で亀岡市のごみ処理の基本的な考え方といたしまして、「人と環境にやさしい資源循環型のまちづくり」の中で3R型のライフスタイルを目指してということで、そこにあります4つの基本方針に取り組み、亀岡市のごみ処理を計画的に進めていきまして計画の目標を達成していきたいと考えております。

■委員

亀岡市の資源化率は高まっていると思いますが、コストの面からも考えて行く必要があると思います。市民感覚からすればごみの排出量が減った、また、資源化率が高まったことにより費用は減り、収益は増えるにとらえられると思

います。今のごみ処理の単価がどうなのか、赤字のもとで資源化率が上がっているのでしょうか。また、集じん箱の補助とか、古紙回収といった対策により、市民の減量化に対する意識づけに繋がっているのでしょうか。

■事務局

亀岡市の場合、燃やすごみ、埋め立てごみの袋については有料ですが、昨年始めました容器プラスチックについては、手持ちの中身の見える袋で出してもらうことで、できるだけ市民の負担にならない形で資源化を進めています。市の考え方としましては、資源化への取り組みには、市民の負担とならないよう進めています。容器プラスチック類の分別については、きちんと分別されていない場合等もあり、中間処理については業者に委託しています。また、指定ごみ袋の売上が落ちており、財政が大変厳しい中でどのように収益を上げていくかが課題です。この前に始めました小型家電については、場合によっては収益をあげられると思いますし、一番大きな収益がるのはアルミ缶であり、多く回収することで収益も上がりますので、市としてもより良い方法を考え市民の負担を減らす方向で取り組んでいきたいと考えております。

■会長

容器包装リサイクル協会は、お金を出して引き取っているのですか。無料ですか。

■事務局

協会で入札をかけた上で、リサイクルする業者を選定して、亀岡市はそこに出しています。中間処理については市の方で負担しています。少額ではございますが容器包装リサイクル協会の方から拠出金として市町村に還元される場合もあります。

容器包装リサイクル法では、容器を生産・流通に使う事業者が負担金を出し、それによって協会が運営されます。分別排出していただいたものを、一塊りにして協会に引き渡すまでが、市町村の責任となっております。協会全体の中で1年間で余剰金があれば、市町村に還元されますが、その場合は排出した容器包装に余計なものが混じっていない、質が良い市町村が若干高くなります。

■会長

容器包装もペットも相応の負担を市がしているということですね。

■事務局

ただ、先ほど申し上げましたアルミ缶については、相当の金額で売れまして、アルミ缶だけなら、亀岡市は儲けています。それについては、資源集団回収の財源等にあてており、他のことには使っていません。

容器包装リサイクル協会の委託単価ですが、市町村負担率が1%、1キログラム当たり57円、ガラス瓶のその他の色が市町村負担率が9%で1キログラム

ム当たり、8.7円となっています。

■委員

古紙回収の補助金が1,600万円もあるのですが、環境部門として負担しているとのことでしょうか。

■事務局

アルミ缶なりスチール缶なりの売り払いを財源としまして、キロあたり5円を皆様に還元することで、資源化につなげる目的で交付しているところです。

■委員

子供会等の各種団体を潤わすことで資源化の向上につながるのでしょうか。古紙回収の場合は市場原理に任せて、古紙回収業者が回ればいいのではないのでしょうか。報奨金の額が大きいので民間の業者が回ってこなくなったりしないか。データに基づいて考える必要があるのではないのでしょうか。

■事務局

アルミ缶等で1,900万の収入がありまして、古紙回収の報奨金で1,600万、その他コンポスト等の普及経費としても使わしていただいております。バランスを考えたくて仕組みづくりとして5円の単価で行っております。単純には比較できませんが桜塚で1キロを燃やした場合、5円では到底まかなえない金額です。本来、市場原理に任せる方がいいとの意見は理解できます。が、市場原理の中では回らない部分もございまして今のような対応をしております。ごみの処理にどれほどのコストがかかっているのかの資料も合わせて見る方が、このような議論を進めやすいと思います。次回には資料を用意します。

■委員

集団回収についてはコストやお金の問題だけで考えるのは、どうかと思います。10年以上地元で取り組んでますが、様々な年代の者が協力する中で、地域の中の環境文化を育てる役割は果たしていると思います。コスト面から考えることも重要ですが、それ以上に環境をそれぞれの生活の中で考えるきっかけとなるし、啓発という面から考えると個人的には安いくらいと考えています。地域の花壇を整備したり、公共の福祉に役立っているのでこの制度は続けていただきたいと思ってます。5円が高いか安いかは別の問題と思います。

■会長

ごみ処理基本計画の目標値の設定はどのようになっていますか。

■事務局

平成25年の作成時の実績をベースに考えております。過去5年間の人口、ごみの量を踏まえまして、人口の減少率などの諸条件を加味しまして、こうなるであろうという計画を策定しておりまして、ごみ処理基本計画の資料編12、13ページにも考え方、今後の見込みを資料としてつけさせていただいております。

ます。それによって、将来の目標値等を設定しております。

■会長

課題に対するアプローチ、進め方はどうですか。

■事務局

たとえば、プラスチック容器の分別収集とか先ほどの焼却灰のリサイクルとかの部分を、現状に合わせて、すりあわせを行っている状況です。

■会長

ごみ減少については、人口減が主な要因であり、課題や取り組みについての市民への啓発等まだまだ不十分のようにも感じます。

■委員

若い世代、子育て世代等の物に関する意識は、昔とは全然変わっていると思います。いらなくなったものを、人に譲ったり、フリーマーケットに出したり、そういう新しい感覚も生まれてきていますし、ごみが減った要因ではないでしょうか。

■事務局

前回、ごみ処理基本計画を作成しました時には、概要版の6ページ以降ですが、ごみの3Rを推進していくに当たりましての施策をこの委員会で挙げてくださいました。その際には、「これは誰がするのか」ということを市民・事業者・行政等色分けして記載しております。これらの施策の総括をこの場でというのはできていませんが、今後も市民・事業者・行政の協力のもと進めていきたいと考えております。

■副会長

スーパーマツモトさんが自分のところでやっておられるとのことですが内容を教えてください。

■事務局

ペットボトルにつきまして、以前は市の拠点回収ということで協力いただいていたのですが、独自でペットボトルを売り払うことでリサイクルされています。平成25年度からペットボトルについて80tほど下がっております。この分がマツモトさんが自ら処分された分となります。食品残渣についても、リサイクルをされています。行政の資料としては数字は低下していますが、事業者の責任としてマツモトさん独自でされているということで理解していただきたいと思っております。

■委員

小学校では4年生がごみ処理の見学に行くのですが、以前は各学校別々に行っていましたが、今は時期の調整やバスの手配をしていただいております。その辺は大変進んでいるしありがたいと感じております。

■委員

1人当たりごみの処理費用等、どれくらいかかっているのでしょうか？

■事務局

お配りしておりますごみの分け方出し方のパンフレット表紙に載せております。ただ、細かい部分は載せておりませんし、クリーンかめおか推進会議からも、ごみ減量を市民に願うなら、どのような状況なのかを啓発する必要があるのではないかと御意見も頂いておりますので、更なる市民への資料提供等、啓発は必要であると考えております。

■委員

ごみがどんなふう処理されているか等、子どもたちの環境教育にも必要ですし、また、地域での活動の積み重ねが、ごみ減量として目に見える形となって表れています。市民レベルの活動としては、多面的な効果が期待できるものを進めていく必要がありますし、今後は、困窮世帯が増える事でもごみは減ると思いますが、その辺の対応も含めて、若い人たちにどのように啓発していくかが重要になってくると思います。この審議会でも審議していただきたいと思っております。

■会長

では、意見も無いようですので協議事項としては以上で終わりたいと思っております。事務局の方よろしく申し上げます。

■事務局

いろいろと御意見ありがとうございました。今いただいた意見等も踏まえ、ごみ処理基本計画にプラスαしながら亀岡市のごみ政策を進めてまいりたいと考えております。皆様方には何かと御協力を賜ることもありますがどうぞよろしく申し上げます。最後に副会長からご挨拶をお願いします。

5 閉 会

副会長より閉会のあいさつ